

## 新規事業採択時評価結果一覧【評価書】

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 （治水事業（直轄））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C （億円）				B / C
		便益の内訳及び主な根拠						
雄物川下流特定構造物 改築事業（新屋水門） 東北地方整備局	11	37	<p>【内訳】 被害防止便益：37億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：22戸 浸水軽減面積：3ha</p>	12	3.1	<p>新屋水門は治水機能はもとより、旧雄物川の浄化や利水などの低水流量の分派、旧雄物川への舟通し、また水門を兼用している市道など、地域の重要な役割を担っている。</p> <p>新屋水門の転倒・沈下により機能不全となった場合、出水時の浸水被害の発生、常時においても、市道の交通途絶、水質悪化、利水・舟の往来が出来ない等、地域に与える影響は大きい。</p> <p>このため、早期に水門の安全性確保を図る必要がある。</p>	河川局治水課 （課長 関克己）	本省配分 対象事業

#### 【河川事業】 （環境整備事業等（直轄））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C （億円）				B / C
		便益の内訳及び主な根拠						
高瀬川 直轄総合水系環境整備 事業 東北地方整備局	9.9	54	<p>【内訳】 水質改善効果による便益：1.2億円 湖岸周辺の親水拠点整備等の河川利用促進効果による便益：52億円</p> <p>【主な根拠】 受益世帯数：1,419世帯 増加利用者数：82,185人</p>	9.1	5.9	<p>・当該水系は小川原湖があり、その汽水環境下には特徴的な生態系を有しているほか、湖面・湖畔で多様な利活用がなされている。</p> <p>・湖畔水辺の現状は、局所的な利用にとどまっているため、豊かな湖環境・観光資源を最大限に活用できていないとともに、河川管理面においても水質悪化や違法駐車問題が顕在化。</p> <p>・本事業では小川原湖全体での利用推進と河川管理上の問題を解消するために、親水性と水質向上を目的とした施設整備を地域住民や関係機関との連携を図りながら水系一環で実施するものである。</p>	東北地方整備局 河川環境課 （松川正彦）	一括配分 対象事業
米代川 直轄総合水系環境整備 事業 東北地方整備局	6.6	22	<p>【内訳】 沿川の地域観光資源を活かした親水空間整備等の河川利用促進の効果による便益：22億円</p> <p>【主な根拠】 増加利用者数：8,200人</p>	6.4	3.4	<p>・当該河川の利用者数は年間約46万人と推定され、その大半は高水敷利用である。しかし、水辺へのアクセスはまだ低く、安心・安全に親水利用できる拠点整備が必要とされる。</p> <p>・また、秋田県は「秋田ならではの旅の提案（秋田型ツーリズム）」と題し地域の魅力を活かした施策を展開。米代川沿川にも「菅江真澄」の足跡が数多く残され、米代川が地域観光資源のネットワークの軸となるポテンシャルは非常に高い。</p> <p>・これを受け、扇田地区においては「専門委員会」がH18.6に発足。地域の魅力を活かした河川空間利用の検討と将来の維持管理の体制を確保している。</p> <p>・本事業では米代川流域の歴史と文化を核とした河川利用の推進について、地域住民や関係機関との連携を図りながら水系一環で実施するものである。</p>	東北地方整備局 河川環境課 （松川正彦）	一括配分 対象事業
岩木川消流雪用水導入 事業（鶴田地区：直轄） 東北地方整備局	12	76	<p>【内訳】 除排雪による土地利用空間の増大、除排雪作業の軽減、走行時間短縮による便益 B：76億円</p> <p>【主な根拠】 受益世帯数：1,850世帯</p>	12	6.5	<p>当該箇所は、豪雪地帯に指定され、地域の高齢者率も高く、雪害による事故発生件数や死傷者数も多く、重要公共施設も複数存在する箇所となっているため、雪による河川の閉塞の発生恐れがある浸水被害軽減及び除排雪作業の軽減を図る必要がある。</p> <p>また、国、県、自治体と流雪溝整備を連携して行い効率的かつ効果的な整備を展開する。</p>	東北地方整備局河川計画課 （古市秀徳）	一括配分 対象事業

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B / C
		便益の内訳及び主な根拠						
雄物川上流消流雪用水 導入事業(湯沢地区: 直轄) 東北地方整備局	25	155	<b>【内訳】</b> 除排雪による土地利用空間の増大、除排雪作業の軽減、走行時間短縮による便益 B:155億円 <b>【主な根拠】</b> 受益地世帯数3,915世帯	24	6.6	当該箇所は、特別豪雪地帯に指定され、昭和57年より流雪溝の面的な整備が進められ、除排雪が可能となったが、宅地化の進展に伴う新たな流雪溝整備や社会環境変化(高齢化等)に伴う既存流雪溝通水時間の延長などの除排雪作業の軽減、利便性の向上を図る必要がある。また、国、県、自治体と流雪溝整備を連携して行い効率的かつ効果的な整備を展開する。	東北地方整備局河川計画課 (古市秀徳)	一括配分 対象事業
最上川中流消流雪用水 導入事業(岩ヶ袋地区: 直轄) 東北地方整備局	5.0	12	<b>【内訳】</b> ・除排雪作業の軽減、走行時間短縮等による便益 12億円 <b>【主な根拠】</b> ・受益地世帯数:219世帯	5.1	2.4	当該箇所は、特別豪雪地帯に指定され、地域の高齢化率も高く、雪害による事故や死傷者が発生しており、重要公共施設も複数存在する箇所となっているため、雪による河川の閉塞の発生恐れがある浸水被害軽減及び除排雪作業の軽減を図る必要がある。また、県、地元自治体と流雪溝整備を連携して行い効率的かつ効果的な整備を展開する。現況は消流雪用水の確保に苦慮していることから、住民および大石田町からの当該事業に対する要望が非常に強い。	東北地方整備局河川計画課 (古市秀徳)	一括配分 対象事業

【河川事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B / C
		便益の内訳及び主な根拠						
中村川広域基幹河川改修事業 青森県	51	204	<b>【内訳】</b> 被害防止便益:204億円 <b>【主な根拠】</b> 浸水軽減戸数:40戸 浸水軽減面積:3ha	40	5.1	中村川の流下能力は低く、昭和33年8月、昭和50年8月洪水等において大きな被害を被っており、近年においても平成14年、17年には特別警戒水位を超え、平成16年9月には計画高水位を超える出水となるなど、津軽西部地域の物流を支えている国道101号、JR5線の水害防除が急務となっている。	東北地方整備局河川部地域河川課 (課長 佐藤慶電)	一括配分 対象事業
新城川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 秋田県	18	43	<b>【内訳】</b> 被害防止便益:43億円 <b>【主な根拠】</b> 浸水軽減戸数:16戸 浸水軽減面積:16ha	14	3.01	・新城川飯島地区は、平成18年7月3日豪雨により、26戸の家屋浸水及び420ha等の甚大な浸水被害が発生した。 ・浸水により県道及び市道が遮断により10戸のが孤立する。 ・浸水被害により、鉄道橋及び国道橋に影響を与えた場合の被害は広域的かつ甚大である。	東北地方整備局河川部地域河川課 (課長 佐藤慶電)	一括配分 対象事業

【砂防事業等】  
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B / C
		便益の内訳及び主な根拠						
津軽沢通常砂防事業 青森県	6.3	54	<b>【内訳】</b> 直接的被害軽減 54億円 <b>【主な根拠】</b> 人家 116戸 公共施設 (町役場支所、郵便局、消防署、中央公民館) 国道339号1,500m	5.5	9.7	・本地域には役場支所や消防署等の公共施設があり、避難場所の公民館及び避難路が存在している。 ・流域内を緊急輸送道路である国道339号が縦走している。 ・平成17年8月20日の豪雨により、土砂流が発生し、国道339号が冠水する被害が発生している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	本省配分 対象事業
西森谷火山砂防事業 青森県	3.0	12	<b>【内訳】</b> 直接的被害軽減 12億円 <b>【主な根拠】</b> 人家 22戸 国道394号 450m、市道 1,200m	2.8	4.3	・緊急輸送道路であるとともに、八甲田山や黒石温泉郷等の観光地を結ぶ国道394号を保全対象としている。 ・近隣の大川原温泉や避難場所である小学校への避難路を保全する。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	本省配分 対象事業

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B / C			
		便益の内訳及び主な根拠						
天神の沢通常砂防事業 岩手県	2.5	14	<p>【内訳】 直接的被害軽減 14億円</p> <p>【主な根拠】 人家 31戸 国道45号 65m 避難所(旧小学校)</p>	2.3	6.0	<p>・本地域における災害のうち、近年で大きいものは平成14年7月台風6号により、土砂流出が発生した。</p> <p>・本地域には避難所(旧釜石小学校)が存在している。</p> <p>・H15に基礎調査を実施。H17.6にゲリラ台風により危険箇所周知を実施。H19.3.1より土砂災害警戒情報の提供開始。などソフト対策の整備が進んでいる。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	本省配分 対象事業
大阪台沢通常砂防事業 秋田県	2.0	11	<p>【内訳】 直接的被害軽減 11億円</p> <p>【主な根拠】 ・人家19戸 ・県道180m、農道等360m等</p>	1.9	5.7	<p>・本地域には、地域防災計画上の避難路・第二次緊急輸送道路として位置づけられている主要地方道男鹿半島線が存在し迂回路はない。</p> <p>・本地域における災害のうち、近年で最も大きなものは平成17年8月15日集中豪雨により上流部の不安定土砂や出水が下流域に流出する災害が発生し、主要地方道男鹿半島線が冠水する被害を受けた。</p> <p>・管内の多くは山地であるが、船川港近郊の発展とともに山麓部まで宅地開発が進展している。</p> <p>・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。また、土砂災害警戒区域が指定されている。</p> <p>・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	本省配分 対象事業

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B / C			
		便益の内訳及び主な根拠						
蕨川地区地すべり対策 事業 青森県	34	130	<p>【内訳】 直接的被害軽減 130億</p> <p>【主な根拠】 人家7戸 重要公共施設5施設(発電所1、観光ホテル2、観光施設2) 国道2,500m 橋梁7橋(国道3、木道橋3、吊橋1)</p>	26	5.1	<p>・本地域は県内有数の観光地のため、観光ホテル2棟、観光施設2棟が存在し、災害発生時の影響は甚大。</p> <p>・平成18年10月10日低気圧による降雨により、地すべり災害が発生し、砂防堰堤2基、国道103号が被害を受けた。</p> <p>・十和田・八幡平国立公園の第1種区域であるため、地すべり災害の復旧により、自然・景観の保全が可能。</p> <p>・危険箇所図・土砂災害警戒情報を提供している。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	本省配分 対象事業
久保田地区地すべり 対策 事業 福島県	2.4	3.1	<p>【内訳】 直接的被害軽減 3.1億</p> <p>【主な根拠】 人家6戸 町道400m</p>	2.2	1.4	<p>・本地域においては、平成18年7月19日に地すべり性の崩落が発生し河川閉塞による上流域の湛水が生じた。</p> <p>・周辺域においても地すべり性の変動が確認されており、地すべり地形が明瞭であることから対策の緊急性が高い。</p> <p>・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)	本省配分 対象事業

【砂防事業等】

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
北目(4)急傾斜地崩壊対策事業 山形県	5.0	22			4.4	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は、平成17年7月に集中豪雨による斜面崩壊が発生した。人的・物的被害はなかったが、崩壊土砂が人家まで達した。</li> <li>・本地域は、地元住民と防災関係機関によるパトロールを実施しており、地元住民からは事業実施の要望書も提出されている。さらに、当箇所は観光地である舞鶴山の南端に位置することから、風評被害も懸念される。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</li> </ul>

【海岸事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
青森県海岸耐震対策緊急事業(市川海岸)	14	51			17	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川海岸は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されている。</li> <li>・既設堤防が地震時に破壊し、天端が沈下すると背後地の経済損失が甚大となる。</li> <li>・このため、地震発生に伴う浸水被害を早期に解消する必要がある。</li> </ul>

【道路・街路事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
一般国道101号 鯉ヶ沢道路 東北地方整備局	55	128			60	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鯉ヶ沢町が第3次医療施設(青森県立中央病院)60分圏域に入る。</li> <li>・一般国道101号(現道)の災害や交通事故による通行止めに伴う迂回移動が回避される。</li> </ul>
一般国道7号 青森西バイパス(期) 東北地方整備局	42	153	52	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約30.2万人時間/年 8.7万人時間/年)</li> <li>・新幹線駅へのアクセスの向上に資する(旧浪岡町~新青森駅26分 20分)</li> </ul>	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)	本省配分 対象事業
一般国道4号 盛岡北道路 東北地方整備局	37	274	42	6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約25.2万人時間/年 約10.6万人時間/年)</li> <li>・日常生活圏中心都市へのアクセス向上に資する(滝沢村菓子地区~盛岡市街地25分 21分)</li> </ul>	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)	本省配分 対象事業
一般国道45号 吉浜道路 東北地方整備局	140	323	127	2.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道45号(現道)の隘路解消による水産品等の流通利便性の向上を図る。</li> <li>・一般国道45号(現道)の災害や交通事故による通行止めに伴う迂回移動が回避される。</li> </ul>	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)	本省配分 対象事業

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C				
		便益の内訳及び主な根拠						
一般国道7号 下浜道路 東北地方整備局	177	492	【内訳】 走行時間短縮便益：454 億円 走行経費減少便益：27 億円 交通事故減少便益：11 億円 【主な根拠】 計画交通量：26,800台/ 日	154	3.2	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約21.9万人時間/年 約0.6万人時間/年) ・通過交通がバイパスに転換(9割)することにより現道の騒音レベルの改善が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業
一般国道7号 鷹巣大館道路(期) 東北地方整備局	209	726	【内訳】 走行時間短縮便益：571 億円 走行経費減少便益：106 億円 交通事故減少便益：50 億円 【主な根拠】 計画交通量：13,000台/ 日	187	3.9	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約40.4万人時間/年 約3.3万人時間/年) ・一般国道7号(現道)の災害や交通事故による通行止めに伴う迂回移動が回避される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業

「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」は農林水産省の森林整備事業(林道)と算定手法を共通化している。

【道路・街路事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C				
		便益の内訳及び主な根拠						
一般国道454号 豊間内バイパス 青森県	15	50	【内訳】 走行時間短縮便益：49億 円 走行経費減少便益：1.2 億円 交通事故減少便益：0.04 億円 【主な根拠】 計画交通量：6,400台/日	16	3.1	・バイパスへの通過交通転換により、現道を利用する歩行者の安全性が向上する。 ・主要な観光地へのアクセスが向上する。 ・特産品(長手・にんにく)の出荷時間の短縮	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業
一般国道340号 土淵バイパス 岩手県	26	47	【内訳】 走行時間短縮便益：46億 円 走行経費減少便益：1億 円 交通事故減少便益：0億 円 【主な根拠】 計画交通量：5,500台/日	27	1.8	・土淵地区の車両すれ違い困難を解消 ・現道における渋滞損失時間31千人時間/年の解消が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業
一般国道346号 錦織バイパス 宮城県	21	56	【内訳】 走行時間短縮便益：47 億円 走行費用短縮便益：9.2 億円 交通事故減少便益：- 0.33億円 【主な根拠】 計画交通量：7,300 台/日	20	2.8	・起終点部の急カーブ(R=35m、50m)を解消し、一次緊急輸送路としての機能が向上する。 ・錦織市街地内の幅員狭小、視距不足による大型車擦れ違い困難箇所を解消する。 ・大型車のバイパスへの交通転換によりCO2、NO2の排出量が軽減される。 ・三陸縦貫自動車道の77km道路整備及び県北高速幹線道路との一体的整備により高速性機能が向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業
一般国道115号 霊山道路 福島県	243	605	【内訳】 走行時間短縮便益：535 億円 走行経費減少便益：47 億円 交通事故減少便益：23 億円 【主な根拠】 計画交通量：9,900台/日	204	3.0	・重要港湾相馬港と中通り・会津・置賜地方の工業団地へのアクセスが向上する。 ・一時緊急輸送路としての信頼性が向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業
一般国道121号 湯野上バイパス 福島県	241	512	【内訳】 走行時間短縮便益：406 億円 走行経費減少便益：80 億円 交通事故減少便益：26 億円 【主な根拠】 計画交通量：11,600台/ 日	229	2.2	・南会津と会津若松市を結ぶ唯一の第一次緊急輸送路を確保する。 ・第三次医療施設への搬送、緊急医療活動を確保・支援する。 ・主要な観光地へのアクセスが向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)	本省配分 対象事業

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
盛岡駅南大橋線(大沢川原工区) 盛岡市	32	161			27	6.0	・当該路線周辺の慢性的な交通渋滞の改善 ・現在歩道が無い区間に歩道が設置され歩行者の安全性の向上 ・高次医療施設へのアクセス向上 ・一方通行の解消により周辺土地利用が活性化

「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」は農林水産省の森林整備事業(林道)と算定手法を共通化している。

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
多賀城駅北 多賀城市	51	61			58	1.1	・(戦略的な整備が必要な地区)虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難 ・(良好な都市環境の整備)シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する

【下水道事業】

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
二戸市特定環境保全公共下水道事業 (岩手県二戸市)	12	1.3			0.74	1.8	・事業採択後5年以内に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。等

「生活環境の改善効果」、「便所の水洗化効果」、「公共用水域の水質保全効果」、「その他の効果」は農林水産省の農業集落排水事業等と算定手法を共通化している。

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	備考
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B / C			
西公園 仙台市	17	260			199	1.3	・仙台市の緑の基本計画において、仙台都心部緑化重点地区内にあり、緑のネットワークの拠点として位置づけられている。 ・仙台市の地域防災計画において広域避難場所として位置づけられており、地域の防災性の向上に資する。